

第19回農林水産業・地域の活力創造本部 議事要旨

日時：平成28年5月19日（木）10：10～10：30

場所：官邸2階大ホール

出席者：安倍内閣総理大臣、菅内閣官房長官、森山農林水産大臣、麻生財務大臣、石原経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、石井国土交通大臣、加藤一億総活躍担当大臣、松下総務副大臣、武藤外務副大臣、牧島内閣府大臣政務官、高木復興大臣政務官、田所法務大臣政務官、堂故文部科学大臣政務官、星野経済産業大臣政務官、白石環境大臣政務官

萩生田内閣官房副長官、杉田内閣官房副長官、長谷川総理補佐官兼内閣広報官、古谷内閣官房副長官補

塩谷自民党政務調査会長代行、石田公明党政務調査会長

- 冒頭、菅内閣官房長官から、議事について説明があり、これを受けて、まず、石原経済再生担当大臣から次のような説明があった。

「農林水産業の輸出力強化ワーキンググループ」においては、10回にわたり、外部有識者からのヒアリングを交えながら、関係する全ての省庁が参画し、議論を行い、「農林水産業の輸出力強化戦略」をとりまとめた。

農林水産業は、成長戦略の重要な柱の一つ。農林水産物・食品の輸出については、政権交代後、安倍総理からトップセールスを重ね、結果として、約4千5百億円から約7千5百億円に増加し、2020年の1兆円目標の前倒し達成ができるような状況にきている。今回の「輸出力強化戦略」では、こうした流れをさらに加速していく。

「輸出力強化戦略」の基本的な考え方であるが、我が国のおいしくて、安全な農林水産物や食品は、海外で高い評価を得ており、輸出によって、農林漁業者の所得の向上が期待され、若者が新たに参入することにもつながると思う。また、輸出の主役はあくまで民間であり、政府としては民間の意欲的な取組を側面から支援するとともに、外国の規制の緩和・撤廃について、全力で取り組む。

今回の「輸出力強化戦略」では、民間の意欲的な取組を支援する「7つのアクション」と、農林漁業者や食品事業者に届ける「2つのメッセージ」を示している。

「7つのアクション」の中では、例えば、日本製品の品質や特色を世界に伝える取組や日本文化との一体的プロモーション、リレー出荷などの戦略的な販売、海外における農水産物産直市場の設置や国内卸売市場の輸出拠点化、輸出規制等対応チームの設置などにより民間事業者の取組を支援していく。

また、「2つのメッセージ」では、輸出に取り組んでいる人に対しては海外

展開の一助となるよう、輸出を行っていない人には輸出に関心をもっていただけるように、「国・地域別の戦略」と「品目別の対応方向」を示している。

「国・地域別の戦略」は21の国・地域分作成しており、これだけの情報を盛り込んだ戦略は国として初めて作成したものである。

ただし、戦略は作って終わりというものではない。半年後、1年後には具体的な成果を出すことができるよう、関係省庁においては、工程表に基づき、積極的な取組をお願いする。民間の方々が、世界の市場を開拓して、そして地域の農林漁業者の皆さんの所得の向上につながるように、今回の戦略を活かしてまいりたい。

なお、生産資材等の検討状況については、別途資料2として、お手元にお配りしているとおり。

○ 次に、農林水産大臣から、次のような説明があった。

まず、農林水産省の「農政新時代」における施策の検討状況を御報告する。

これまでの検討を踏まえ、人材力については、営農しながら経営ノウハウを学べる環境の整備などの検討を進め、チェックオフ制度については、諸外国の制度を参考に、仕組みの構築に向けた具体的な検討を行い、飼料用米については、生産性を向上させながら持続的な生産拡大が可能となる方策を検討していくなど、今後の検討の方向性について整理したところである。

この方向性に沿って、今秋のとりまとめに向け、引き続き、スピード感を持って、施策の具体化と細部の詰めを行っていく。

次に、農地中間管理機構の運用状況について、御説明する。

農業を成長産業としていくことを狙いとして、農地中間管理機構、いわゆる農地集積バンクを整備し、今後10年間で担い手の農地利用面積割合を現状の5割から8割に引き上げることとしている。

機構の事業実施2年目となる平成27年度の実績は、昨年この本部で決定していただいた「機構を軌道に乗せるための方策」を推進してきた結果、初年度の3倍程度に拡大した。県によって濃淡はあるものの、初年度の手探り状態を脱し、自信を持って取り組む県が多くなってきたと考えている。また、担い手の利用集積面積は、8万ha増加しており、1年間の政策目標である14万haの約6割の達成率となった。

平成28年度も、実績を踏まえて各般の施策に配慮する仕組みの導入、今回実現した遊休農地の課税強化と機構に貸したときの課税軽減の周知徹底を含めた農地所有者へのPR強化、相続未登記農地に関する改善策の検討などに取り組むことで、更に改善を図り、機構を軌道に乗せ、政策目標の達成に向けて、全力をあげていきたいと考えている。

○ これを受けて、麻生財務大臣から、次のような発言があった。

やはり、輸出は商売人と組むべき。いちご「あまおう」が一粒400円で売れる。「高い」が、「うまい、きれい、安全」、この4つで売れる。

「ドール」は、あまり知られていないが伊藤忠の100%子会社。伊藤忠とドールを足したら、おそらく、世界を代表する穀物商社に匹敵するか、抜くくらい。商売をするなら、やはりこうした商売人と組まないといけない。

○ 次に、石井国土交通大臣から、次のような発言があった。

国土交通省としても、農林水産物・食品の輸出拡大に向け、農林水産物・食品を安く、品質を守って輸送できるよう、共同輸送による出荷単位の大口化、最新の鮮度保持輸送技術の普及促進、冷蔵倉庫等の整備による輸出拠点の機能向上等に積極的に取り組んでいく。

また、インバウンドを輸出に結び付けるため、食・農業体験等の観光資源を活用した観光ルートやモデルコースの形成、ビジット・ジャパン事業を通じた、日本の食や食文化をテーマとした海外での訪日プロモーションの推進等に引き続き取り組んでいく。

○ 次に、松下総務副大臣から、次のような発言があった。

「農林水産業の輸出力強化ワーキンググループ」において資料の提出と発表の機会をいただき、座長の石原大臣をはじめ、関係の皆様には感謝申し上げます。

「農林水産業の輸出力強化戦略」にも記載されているとおり、総務省としても、「放送コンテンツの海外展開」や「地域経済グローバル循環創造ポータルサイト」の充実により、農林水産物をはじめ、魅力ある地域産品等の情報を世界に発信してまいりたい。

○ 次に、武藤外務副大臣から、次のような発言があった。

外務省としても、今般取りまとめられた「農林水産業の輸出力強化戦略」を踏まえ、平成32年の農林水産物・食品輸出額1兆円目標の前倒し達成に貢献していく考えである。

具体的には、全世界266か所の在外公館を最大限活用し、日本食のプロモーションを進めていくとともに、現地の輸入規制等に関する情報収集等に更に力を入れていきたい。

また、放射性物質に係る輸入規制については、政府一体となった働きかけの結果、これまで計18か国で撤廃されている。外務省としては、関係省庁を構成員とする「輸出規制等対応チーム」の下、輸入規制の可及的速やかな緩和・

撤廃に向けた取組を更に強化していきたい。

○ 次に、高木復興政務官から、次のような発言があった。

原子力事故後の風評被害や諸外国による輸入規制は、これからの輸出促進を図る上での大きな障壁の1つ。

復興庁においても高木復興大臣から、輸入規制の緩和・撤廃に向けた取組強化について、関係省庁に働きかけているところ。

本部の下に新たに設置される「輸出規制等対応チーム」と復興庁もよく連携させていただき、諸外国における風評払拭、輸入規制の緩和・撤廃に向け、一丸となって取り組んでまいりたい。

○ これを受け、菅内閣官房長官から、「農林水産業の輸出力強化戦略」について、本部員の皆様の御理解を頂けたものと考え、本部として了承してよいかとの発言があり、本部員からは異議なく了承された。

その後、菅内閣官房長官から、

- ① その他の「農政新時代の施策」については、最終的なとりまとめに向けて、引き続き鋭意検討いただきたい
 - ② 農地中間管理機構の運用状況については、本日、森山大臣から御説明のあった改善策を着実に進めていただきたい
- との発言があった。

○ 最後に、安倍内閣総理大臣から、次のような発言があった。

農林水産業の成長産業化は、安倍内閣の成長戦略の重要な柱の一つ。「農政新時代」を切り拓くための施策について、本日は議論を行った。

昨年の農林水産物・食品の輸出額は、約7千5百億円。3年連続で過去最高額を更新したが、まだまだ少ない。おいしくて、安全な日本の農産物は、大きな可能性を秘めている。更なる高みを目指した取組が必要である。

本日、農林水産業の輸出力強化戦略をとりまとめた。「農政新時代」の一丁目一番地の施策として、速やかに実行に移していく。「やれば、できる。」そういう意気込みで、農林漁業者の所得向上につながる取組を進め、「平成32年1兆円」目標の前倒し達成を目指していきたい。

生産資材の価格形成の見直しなど他の施策についても、秋のとりまとめに向けて、検討を加速していただきたい。また、昨年度、担い手による農地の利用面積は8万ha増加した。今後、年間14万haの政策目標の達成に向けて、農地集積バンクの改善策を着実に実行していただきたい。

農林水産業を、若者が自らの情熱で新たな地平を切り拓いていける、そ

(未定稿)

う夢のある分野にしていくとの決意は全く変わらない。関係各位の一層の努力をお願いしたい。

以上

文責：内閣官房副長官補付